

## 65回・66回11月祭の日程について（再質問）

【ご意見・ご要望】(投稿日:2023年10月18日)

前回(2023年9月24日投稿、2023年10月3日回答)は私の質問に回答いただきまして誠にありがとうございます。

しかしながら一部に回答いただけませんでしたので、その点につき再度質問させていただきます。

(1つ目の質問について)

「①日曜日に学園祭が実施されないことを問題とは考えないのか教えてください。」という私の質問に対し、

「①第66回11月祭の日程については、既に決定されているので変更の予定はありませんが、このようなご意見があることは承りましたので、今後の参考とさせていただきます。」と回答をいただきましたが、話が噛み合っていない。

もしかしたら私の質問が分かりにくかったのかもしれませんが、質問を具体的に言い換えますと、

京都大学当局が11月祭の日曜日開催を認めなかったのは、

・問題でありふさわしくはないが、「非常勤講師のスケジュールに支障が生じる」から仕方なくそうせざるを得なかったからなのか、

・日曜日に学園祭を実施しなくても、一般市民(中高生や外部講師含む)の参加・社会的関係や学生の課外活動の披露の点において、何も問題ではないと認識しているからなのか、どちらなのか(あるいは他の考えに基づくのか)ということです。京都大学当局の認識を問うているわけで、それを是非ともお答えいただきますようお願いいたします。

(2つ目の質問について)

「②……従来は毎年日曜日を開催日としても問題は発生していなかったはず(あるいは日曜を不開催にする以外の調整が図られたはず)。今年度の11月祭から月曜授業日の確保を理由に、従来とは違って日曜日の11月祭を認めないのはどうしてか、具体的かつ詳細にご説明ください。」という私の質問に対し、

「②日曜日の開催も検討しましたが、授業の日曜日振替が多くなり、学生や教員、特に非常勤講師のスケジュールに支障が生じることになることが判明しましたので、日曜日を開催日としない日程になりました。」と回答をいただきましたが、

以前はどんな曜日配列でも「日曜日を開催日としない日程」になったことは無いわけです。

すなわち質問の最も重要な点は、以前と今年来年とでは何が違うのかということです。これをお答えいただきますようお願いいたします。

【回答】(回答日:2023年10月31日)

(回答部署:教育推進・学生支援部厚生課)

1 つ目のご質問については、日曜日の開催を否定しているのではなく、あくまで、月曜日の授業の振替が多くなり、学生や教員、特に非常勤講師のスケジュールに支障が生じることを懸念した結果、第 65 回及び第 66 回 11 月祭の日程については、日曜日を開催日としない日程になりました。

2 つ目のご質問については、祝日が月曜日と重なることが多いことから、月曜日の授業の振替が多くなる傾向があります。月曜日の授業の振替を減らすことを特に考慮した点が以前と異なります。

ただし 11 月祭が「土日の両方を含めて開催されること」を希望されている意見があることは承知しましたので、今後の参考とさせていただきます。